

随意契約締結状況

【令和3年4月分】

	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	患者等の食事の提供業務	事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目	令和3年4月1日	富士産業株式会社 東京都港区新橋5丁目32番7号	147,840,000円	病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	電話交換業務	事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目	令和3年4月1日	北海美掃株式会社 旭川市永山14条3丁目3番4号	10,164,000円	病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	医事業務 (中央受付、各科受付、休日受付、検査受付、入院受付、健診センター、外来レセプト等)	事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目	令和2年4月1日	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	178,200,000円	病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4							
5							
6							
7							
8							